

短期目標に向けたロードマップの進捗状況 及び今後の取組の方向性

2018年（平成30年）2月

A

①地域の相談支援体制づくり

短期目標に向けたロードマップ

<2020年(平成32年)までにめざす目標>

- ◎ 地域の総合的な相談支援拠点としての市民センター・公民館機能の充実・強化を図ります。
- ◎ 地域における総合的な連携体制・ネットワークを確立します。

<地域の相談支援体制づくりに関する課題>

- 地区福祉窓口を含む市民センター・公民館と地域の相談支援機関の連携体制をつくる必要がある。
- 地域には、対象・分野別の様々な相談窓口、相談機能を持つ拠点等があるため、市民にわかりやすい体制を構築し、周知を進める必要がある。
- 相談の内容が複合化・複雑化しているため、各相談機関の直接の支援対象とならない場合においても、しっかりと相談内容を把握し、課題整理して、必要に応じて分野を超えて、他の支援関係機関等に的確につなげる力や、円滑に繋がる仕組みが求められている。

<今後の主な取組とロードマップ>

	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)
行政主体の取組	(1) 住民に身近な相談の入口としての市民センター・公民館の充実に向けた検討及び体制の構築			
	整理・検討・構築作業		運用開始	検証
	(2) 適切な窓口にて的確につなぐ福祉総合相談支援センター機能の検討及び連携体制の構築			
	検討・構築作業	運用開始		検証
	～平成29年度の取組～			
	○ 市民センター・公民館が地域に求められる役割と必要とされる機能の充実に向けた課題の整理 ○ 「たらいまわし」や「聞いてくれない」といった声をゼロにし、相談をしっかりと受け・つなげるための研修やハンドブック作成等の検討と試行			
市民の取組	2017年度 (平成29年度)			
	相談支援につなぐ仕組みの意見交換等		運用状況の確認	
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>大切なこと</p> <p>・ちょっとした日常生活の困りごとを早期に発見し、スムーズに支援につなぐことができる仕組みづくりを考える。</p> </div>			

B

平成29年度の取組状況

- 市民センター・公民館を拠点とした、地域生活課題を受け止め・つなげる機能のあり方に関する検討
- 組織改正による福祉総合相談支援センター（福祉保健総合相談室、バックアップふじさわ、基幹型地域包括支援センターの窓口一元化）の設置による、総合相談体制の強化
- 北部福祉相談室の設置による、北部地域での総合相談の利便性の向上と地域の相談支援機関との顔の見える関係の構築
- バックアップふじさわ及びバックアップふじさわ社協において、多機関の協働による包括支援体制構築事業を開始
- 相談を円滑につなぐため、組織改正・新庁舎移転に伴い、福祉・保健・子どもに関する職員向け「案内の手引き」を作成
- 必要な人に的確に支援を届けるため、市社会福祉協議会の協力による貸付金事業についての学習会を福祉健康総務課、生活援護課、障がい福祉課、福祉総合相談支援センター、子育て給付課、学習支援事業所、障がい者相談支援事業所を対象に実施
- 地域の包括的支援体制の強化に向け、高齢分野の地域包括支援センターと障がい分野の相談支援事業所との合同研修会の開催

【次年度に向けた課題等】

- 市民センター・公民館の機能の見直しについては、引き続き、実施に向けた検討を進める必要があるとともに、地域の困りごとを、福祉総合相談支援センター等をはじめ、関係する相談窓口につなぐ、連携強化が必要。
- 地域の相談支援体制の強化に向け、潜在的な課題の抽出や専門性等が求められるとともに、包括的な相談支援体制の推進に向け、分野を超えた連携の強化につながる、具体的な取組が必要。

C

平成30年度の取組の方向性

- 「頼りになる拠点施設」としての、平成31年度実施に向けた市民センター・公民館機能の見直し及び適正な職員配置等の検討
- 本庁舎における福祉総合相談支援センターを中心とした相談の流れの把握と、移転に伴って生じた課題の解消に向けた取組
- 高齢者人口が増える地区への地域包括支援センターのサテライト設置
- 発達障がいのある方への、心理的アプローチを含めた専門職による支援の充実
- 包括的相談支援体制の推進に向け、分野を超えた連携強化に関する取組の充実
- 少子高齢化の進展や人口減少社会の到来などの社会的背景の中で、多様化する地域課題を受けとめる住民力の醸成と、郷土づくり推進会議をはじめ、地域と行政、それぞれが持つ特性を踏まえた関係性の検討

A

②地域活動の支援・担い手の育成等

短期目標に向けたロードマップ

<2020年(平成32年)までにめざす目標>

- ◎ 地域コミュニティを支える拠点としての市民センター・公民館機能の充実を図ります。
- ◎ 地域の支えあい活動の支援や担い手の育成を推進するための仕組みの構築及び強化を図ります。
- ◎ 公共施設を活用した地域活動や交流の「場」を提供する基盤づくりを進めます。

<地域活動の支援・担い手の育成等に関する課題>

- 地域活動の継続や拡大、新規事業へのチャレンジなどを考えた財政的な支援とともに、申請段階から事業実施までのサポートが求められている。
- 地域で活動している人の偏りや役員の負担増に加え、若い人(後継者)と地域で活動する団体をつなぐ積極的な世代間の広がりをつくる必要がある。
- 一人ひとりが持っている能力や、これまでに社会で培った経験豊富な技術等について、その力を発揮できる地域で活躍できる場が必要である。(情報の発信・収集・共有力の不足)

<今後の主な取組とロードマップ>

	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)
行政主体の取組	(1) 様々な課題を受け止め、つなげる機能の強化と合意形成によるまちづくりの推進			
	整理・検討・構築作業		運用開始	検証
	(2) 地域が抱える課題を共有し、その解決につながる仕組み等を話し合う場の構築			
	整備・構築作業	運用開始		
	～ 平成29年度の取組 ～			
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自治会・町内会や市民活動団体への支援のあり方の検討 ○ 地域活動を支える各種補助金の横断的な把握と必要に応じた整理 ○ 地域が主体となって、身近に抱える課題を共有し、自発的に話し合える環境の整備 			
市民の取組	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)
	地域生活課題の共有とその解決や支援につながる仕組みづくりへの協力・参加			
	<p>大切なこと</p> <p>・身近な暮らしの課題を知り、その解決や支援について自ら取り組むという姿勢で、団塊の世代を含む元気な高齢者が自発的に地域活動に参加できる仕組みづくりを考える。</p>			

B

平成29年度の取組状況

- 地域活動に関する支援(補助金等)に対する課題を整理し、より充実した支援体制を検討
- 「地域活動団体交流会」「地域支え合いフォーラム」の開催
- 壮年期の男女をターゲットにしたトークショーの実施
「アフロヘアーの稲垣氏と考える地域のつながり～銭湯で見つけた地域～」
- 13地区で開催した協議体における地域の社会資源の見える化と地域生活課題の把握
- 市職員や民間企業等の退職予定者に対する「地域活動見本市」の周知等、地域活動の普及啓発

【次年度に向けた課題等】

- 今年度は福祉健康部内の補助金整理にとどまっており、今後は他部の各課が所管する補助金を把握するとともに、補助対象者、補助条件等の整理が必要。
- 地域における担い手の確保にあたり、一定の年齢層に対するアプローチも進めているが、その他、担い手を求める団体と担い手となりうる地域の方々、双方のニーズに合った、マッチングの仕組みの検討が求められている。
- 協議体等で把握している地域の社会資源や住民主体の活動等について、それぞれを知る機会や結びつききっかけ作り等が必要。

C

平成30年度の取組の方向性

- 各種補助金についてより横断的な把握をし、他分野における類似補助金の整理及び改編
- 協議体において、各地区の地域生活課題に対する今後の方策(地域に不足するサービス等)の検討
- 再整備される分庁舎を利用して、高齢者や障がい者団体等の活動支援、ボランティアや担い手等の人材育成や情報提供する機能を持った「(仮称)地域福祉推進プラザ」を市社会福祉協議会や関係団体と検討
- 平成31年の一斉改選に向けた、民生委員児童委員の活動環境の整備を進めるための「(仮称)藤沢市民生委員児童委員支援方針」の策定
- 災害時における、高齢者や障がい者をはじめとした要配慮者の避難生活を支援するための災害時専門職ボランティア制度の創設
- 一定の年代や対象に焦点を当て、それぞれのニーズに合う地域活動やボランティア活動を、多様なアプローチ方法により周知
- 壮年期の男女をターゲットにした、セルフケア・コミュニティケアを目指した講座やイベント等の開催
- 職員の社会参加と自己実現をはじめ、地域の多様な団体等の特性を踏まえ、地域づくりに関わる多様な人や団体等を増やし、つなげていく仕組みづくりの検討
- 市社協ふじさわあんしんセンターとの連携により市民後見人養成講座の実施による市民後見人候補者バンク登録者の確保

A

③健康づくり・生きがいづくり

短期目標に向けたロードマップ

<2020年(平成32年)までにめざす目標>

- ◎ 健康寿命日本一をめざし、健康づくりや介護予防等に自ら取り組めるように支援します。
- ◎ 誰もが地域社会とつながり、生きがいを持って暮らせるよう、支援を進めます。

<健康づくり・生きがいづくりに関する課題>

- 「元気ふじさわ健康プラン」の推進に加え、より実行性の高い計画を立てる必要がある。
- 健康づくり・生きがいづくりは、人生をいきいきと楽しく暮らし続けるために必要な要素であり、地域活動に参加するための重要な要素であるため、積極的に啓発することが求められている。
- 介護予防としての必要性が高まっている「市民の健康づくり」に関する取り組みについては、世代にとられない市民全体の活動として、より充実していくことが必要である。

<今後の主な取組とロードマップ>

	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)
行政主体の取組	(1) 健康寿命日本一に向けた全庁的な取組の検討及び推進			
	検討作業	推進・進捗確認		
	(2) 市民が健康づくりや介護予防に主体的に参加することができる環境の整備			
	検討・整備			検証
～ 平成29年度の取組 ～				
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康寿命日本一に向けた全庁的な取組の方向性と目標の明確化 ○ 企業や事業所等の視点を組み入れた自発的な参加につながる仕組みづくりの検討 ○ 地域が主体となって介護予防・日常生活支援総合事業に参加できる仕組みの検討 			
市民の取組	健康づくりへの参加			
	大切なこと	<p>・健康づくりは、心や身体の健康だけでなく、将来への介護予防となる。また、活動を通じた人と人の絆を深める「仲間づくり」「まちづくり」につながる実効性のある行動として意識する。</p>		

B

平成29年度の取組状況

- 健康寿命日本一に向けた「リーディングプロジェクト」の策定
- 各地区ごとの健康等に関するデータを活用し、地域健康課題の「見える化」に向けた検討
- 地域包括ケアシステムと連携したデータヘルス計画の策定
- 高齢者の通いの場や公園における住民主体の軽体操など、地域における介護予防活動の推進

【次年度に向けた課題等】

- 健康づくりの普及啓発として、各課が行う事業紹介等において、住民一人ひとりの視点に立った情報提供が可能となるよう、分野横断的な連携で取り組むことが必要。
- 市民への健康づくりへの動機づけや、やってみようという自助への意識へのきっかけ作りとして、健康状態などに関する市の状況や各地区の特徴等を、データなどを用いてわかりやすく示す必要がある。
- 地域における支えあい活動への参加は、互助として大変重要(コミュニティケア)であるが、同時に、フレイル予防として介護予防に効果的な視点(セルフケア)でもあるため、健康寿命日本一に向け、積極的に周知啓発していく必要がある。

C

平成30年度の取組の方向性

- 健康寿命日本一を目指した関係各課事業の紹介における相互乗り入れ
- データ活用による地域健康課題の見える化と市民への普及啓発
- 医療費の適正化を目指した健診受診率の向上促進、重複投薬の防止等
- 多職種と連携したフレイル予防及びオーラルフレイル予防の推進

<今後の主な取組とロードマップ>

	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)
行政主体の取組	(3) セルフケアとコミュニティケアの両者を目指したフレイル予防の推進			

A

④在宅生活の支援

短期目標に向けたロードマップ

<2020年(平成32年)までにめざす目標>

- ◎ 多機関・多職種が分野横断的に連携した在宅生活を支える基盤をつくります。
- ◎ 専門機関等のチーム支援におけるコーディネートを担う人材を育成します。

<在宅生活の支援に関する課題>

- 自宅において医療依存度の高い方への対応策の充実を図る必要があるため、医療・看護・介護のさらなる連携が求められている。
- 重度の要介護者、障がい者等が、介護力の低下している家族と可能な限り住み慣れた自宅で暮らし続けられる支援策が必要である。
- かかりつけ医の重要性や自らの最期の選択を考える機会等の普及啓発が不足しているため、これを推進する取組が必要である。

<今後の主な取組とロードマップ>

	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)
行政主体の取組	(1) 地域での看取りや認知症をテーマとした医療・介護連携の推進			
	三師会*及び在宅医療支援センター等との推進			検証
	* 医師会・歯科医師会・薬剤師会			
	(2) 障がい児者等の在宅医療に関する課題解決に向けた取組			
	検討・体制づくり			検証
～平成29年度の取組～				
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 三師会・在宅医療支援センターの協力による地域での「看取り」や「認知症」をテーマとした多職種研修会の開催 ○ 「看取り」や「認知症」を市民が自分のこととして考えるための普及啓発 ○ 障がい児者等が地域生活で抱える課題の明確化 			
市民の取組	2017年度(平成29年度)			
	2018年度(平成30年度)			
	2019年度(平成31年度)			
	2020年度(平成32年度)			
	かかりつけ医の必要性の認識と活用			
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">大切なこと</div>			
	<ul style="list-style-type: none"> ・住み慣れた場所(自宅)で暮らし続けたいとするニーズを満たすため、一人ひとりが在宅医療とかかりつけ医の必要性を考える。 			

B

平成29年度の取組状況

- 普及啓発を目的に、「看取り」や「認知症」に関するシンポジウムやキャンペーン、イベント等の開催
- 介護者への支援:「ダブルケア」講演会の開催, ケアラー手帳の検討
- 「在宅医療推進会議」「小児在宅療養支援部会」の開催
- 「在宅医療・介護連携」に関する取組として, 三師会(医師会, 歯科医師会, 薬剤師会)・在宅医療支援センター等の協力によるICT等をテーマとした多職種研修会や事例検討を議題とした地区別懇談会の開催
- 湘南東部圏域や市域について, 小児医療から成人医療への移行等の課題抽出

【次年度に向けた課題等】

- 認知症施策に関する方針等, 整理を行う必要がある。
- 住み慣れた地域での在宅医療や看取りを進めるためには, 市民一人ひとりへの情報提供や, 人生の最終段階における本人の意思決定, それを支えるインフォーマルな支援を含む多職種が連携した取組が必要。
- 医療的ケアを要する重度障がい児者の在宅生活を支える仕組みとして, 相談窓口やメディカルショートをはじめとする支援の検討が必要。

C

平成30年度の取組の方向性

- 認知症に関する取組として, 「藤沢版おれんじプラン」の策定
- 重度障がい児者の医療面での課題に対する検討(相談窓口, 在宅医療, メディカルショート等)
- 新たな見守りを含む在宅生活を支えるサービス全般の見直しと事業の再構築
- 緊急時における障がい者の一時的な居室確保に関する取組
- 看取りを含めた本人の意思決定の実現に向けた多職種による支援の強化及びインフォーマルな支援との連携

<今後の主な取組とロードマップ>

	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)
行政主体の取組	(3) 人生の最終段階における「本人の選択」と「家族の心構え」への支援			

A

⑤社会的孤立の防止

短期目標に向けたロードマップ

<2020年(平成32年)までにめざす目標>

- ◎ 制度のはざまにある人への支援体制を確立します。
- ◎ 生活困窮世帯やニート・引きこもり, 子どもの貧困対策に向けた支援の仕組みをつくります。
- ◎ 孤立死・孤独死の防止に向けた地域の見守り体制づくりの充実を図ります。

<社会的孤立の防止に関する課題>

- 身体的な理由等により外出が困難な人や制度のはざまにある人への支援については, 相談窓口につながりにくい現状があるため, 早期に把握し, 支援につなげるアウトリーチ支援が必要である。
- 社会的孤立については, その原因や状態が異なるため, その防止や解消にあたっては, 個別のケースに応じて多様な手段を組み合わせた, オーダーメイド型の支援が必要である。
- 介護者等の社会的孤立を防止する必要がある。

<今後の主な取組とロードマップ>

	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)
行政 主体 の 取 組	(1) 13地区を支援できるコミュニティソーシャルワーカー(CSW)の配置拡充に向けた検討			
	検証・整理・配置			
	→			
	(2) 高齢者, 障がい者, 生活困窮者, 困難を抱える若者等の社会参加の受け皿の検討及び構築			
	検討・構築作業		運用開始	検証
~ 平成29年度の取組 ~				
	○ 5地区に配置したコミュニティソーシャルワーカー(CSW)の活動状況の検証と配置拡充に向けた課題の整理			
	○ 社会参加につながる地域の受け皿の把握と関係機関等との意見交換の実施			
市民 の 取 組	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)
	地域で孤立させない仕組みづくりへの参加・協力			
	→			
	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">大切なこと</div> <p>・地域の中で孤立しそうな人を早期に発見し, みんなで見守る力づくりを進めながら, その人を地域コミュニティに繋げる。</p>			

B

平成29年度の取組状況

- 見守りにかかる現行制度の課題整理, 新たな仕組みの検討
- 「ヤングケアラー」についての調査研究報告・意見交換を支援関係者を対象に実施。
- CSWの配置拡充及び取組状況の報告会等を通じた事業効果等の検証
- 障がいの事業所・農家の視察を通じた, 農業を社会参加につながる受け皿とすることの検討, 障がい者就農のニーズ把握
- 大学等への進学希望者を対象とした給付型奨学金制度や, 民間・市社協との三者協定による中学・高校の就学支援制度の設立
- 子どもの貧困対策にかかる庁内横断的な支援体制として, 子ども青少年部・福祉健康部・教育部による庁内連携会議の設置
- 子どもの貧困対策にかかる事業の見える化を行うための実施事業の体系化
- 企業等の社会貢献活動との連携

【次年度に向けた課題等】

- あらゆる視点から, 見守りの仕組みの充実に向けた検討を進めているが, 行政及び地域で行われている見守りの仕組みや活動等に関する見える化が必要。また, 新たな仕組みの導入にあたっては, 対象範囲(屋外・屋内等)や現行の仕組みとの整理等の検討が必要。
- 農福連携を推進するにあたり, 先進事例等の視察を行ってきたが, 市も含め, 障がい当事者や事業者, 生産者のそれぞれが, 農業の実際や障がい特性等を理解し分野横断的な連携につなげていくことが必要。

C

平成30年度の取組の方向性

- 今後増加が見込まれる「認知症」等の課題に対応するため, 外出時に行方がわからなくなってしまう方への多様な手法等による新たな見守りの仕組みの導入に向けた取組
- 給付型奨学金制度の奨学生に対し, 卒業まで寄り添う支援を開始
- コミュニティソーシャルワーカーの配置地区の拡大
- 成年後見人に対するチーム支援など, 成年後見制度利用支援計画の策定に向けた検討
- 農福連携の更なる推進に向けた, 経済・福祉・教育等, 分野横断的な連携の推進
- 障がい者就農推進に向けた, 障がい当事者及び農家, 障がいの事業所等との意見交換
- 子どもの貧困に関する実態把握のための調査

A

⑥環境整備等

短期目標に向けたロードマップ

<2020年(平成32年)までにめざす目標>

- ◎ 空き家の利活用等による住宅支援等の充実を図ります。
- ◎ 地域の衛生面に配慮した住環境を確保・維持するための仕組みをつくります。
- ◎ 地域で移動・外出しやすい環境の整備を進めます。

<環境整備等に関する課題>

- 住宅確保要配慮者に対して、安定的に住まいを確保できる環境づくりや仕組みづくりを推進し、暮らしやすさをより向上していく必要がある。
- 生活面に係る分野が連携し、地域に住む住民や活動団体とともに、住まいづくりをまちづくりとして総合的に取り組む必要がある。
- 地域で移動・外出が困難になる背景と要因の改善に向け、移動しやすい環境の整備に向けた仕組みづくりが求められている。(交通手段等の確保)

<今後の主な取組とロードマップ>

	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)
行政主体の取組	(1)全世代・全対象型の住まいの場等に関する基本的な指針の策定			
	整理・検討	策定作業	運用開始	
	(2)地域の住環境における困り事の解消に向けた仕組みの検討			
	整理・検討	構築作業	運用開始	
	～平成29年度の取組～			
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住宅確保要配慮者に関する情報共有と、民間団体等と連携した空き家対策の課題の整理 ○ 住環境の困り事を整理し、様々な担い手とのマルチパートナーシップにつながる仕組みの検討 ○ 持続可能な移動しやすい交通手段等を含む、環境の整備に向けた課題の整理 			
市民の取組	2017年度(平成29年度)			
	2018年度(平成30年度)			
	2019年度(平成31年度)			
	2020年度(平成32年度)			
	<p>住みやすい住環境の維持につながる仕組みづくりへの参加・協力</p>			
	<p>大切なこと</p> <p>・住環境における困り事の背景や必要な支援などを話し合い、住民同士のつながりを大切に「支えあい」や「助けあい」について考える。</p>			

B

平成29年度の取組状況

- 住宅確保要配慮者に対し、住宅セーフティネット制度を踏まえ、関係機関との連携による住宅情報の提供ができるような体制構築の検討
- 住環境の困り事について、関係各課と課題の共有、地域における対応状況・課題の確認
- 交通不便地域における現行の移動支援事業の棲み分けと、移動支援にかかる新たな取組の推進に向けた検討

【次年度に向けた課題等】

- 住宅確保要配慮者に対する支援体制の構築について関係各課と検討してきたが、要配慮者への支援の充実にあたり、市及び関係機関で必要とされる具体的な仕組み等の確認ができていない。また、体制構築に協力してもらえる関係機関(NPO等)の把握等が必要である。
- 現行の移動支援事業の棲み分けを進めてきたが、現在の地域のニーズに合わせ、より充実した取組となるよう検討する必要がある。また、関係機関と協力し、新たな視点での移動支援にかかる取組について検討しているが、既存の資源との整合性のほか、人員確保等の課題がある。

C

平成30年度の取組の方向性

- 住環境の困り事の対応に係る「発見」「予防」を含めた庁内・庁外の連携強化
- データ活用による交通不便地域の把握、新たな移動支援事業の構築に向けた検討・課題整理
- 住宅確保要配慮者に対する住宅情報の提供ができるような仕組みの構築に向け、関係部局・機関との調整
- 交通不便地域における移動支援の充実にに向けた関係機関との調整